

◆令和7年度 第1回 建設事業外部評価委員会 議事要録◆

1 日時 令和7年9月9日（火）10:00～12:00

2 場所 神戸商工貿易センタービル 22階 第2研修室

3 出席者

○委員

大石哲委員、太田尚孝委員、織田澤利守委員、島田奈美委員、馬場美智子委員

○事業所管課

建設局森林・防災部河川課、建設局公園部整備課、
都市局三宮再整備課、都市局未来都市推進課

○事務局

建設局技術管理課

4 議事

1) 令和7年度建設事業外部評価委員会の運営等について

○会長の選出、会長代理の指名について

- ・ 神戸市事務事業外部評価委員会及び建設事業外部評価委員会に関する規則第2条第1項に基づき、委員の互選により太田尚孝委員が会長に選出される。
- ・ 上記規則第3条第3項に基づき、太田尚孝会長より馬場美智子委員が会長代理に指名される。

2) 審議

- ・ 市長からの審議依頼書の提出を受け、再評価1件、事後評価6件について、市より評価内容の説明を受け審議を行った。
 - 1) 「社会資本整備総合交付金事業 神戸市における浸水対策の推進（防災・安全）」
 - 2) 「民間活力を活用した都市公園の再整備（重点）」
 - 3) 「地域ニーズに即した都市公園ストックの再編」
 - 4) 「安全・安心や環境に配慮した公園整備等の推進」
 - 5) 「安全・安心で快適な公園づくり（防災・安全）」
 - 6) 「長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新（防災・安全）」
 - 7) 「国際競争拠点都市整備事業」

3) その他

○今後の予定について

- ・ 第2回委員会は、神戸商工貿易センタービル 22 階第2研修室で令和7年11月7日（金）15時00分から開催予定。

○情報の公開について

- ・ 委員会資料及び議事要録については、ホームページへの掲載並びに市民情報サービス課での閲覧により公表する。

5 審議

○「社会資本整備総合交付金事業 神戸市における浸水対策の推進（防災・安全）」

事業所管課：建設局森林・防災部河川課

（委員）説明資料 p. 17 にある妙法寺川の車地区の写真は無機質に見えるが、説明資料 p. 22 にある櫛谷川では環境配慮型ブロックとなっている。妙法寺川車地区でも、見込みとして5年後、10年後には櫛谷川のように植生が生えるのか。

（所管課）櫛谷川では、環境配慮型ブロックを採用した。妙法寺川の車地区では、通常のコンクリートブロックではなく、ポラスブロックを使用しており、環境に一定の配慮をしている。使用する材料や周辺環境も異なることから、必ずしも、櫛谷川と同じようになるものではないと考えている。

（委員）今回は事後評価だが、事業は継続されると思うので、今後について伺いたい。伊川・櫛谷川は協議に時間を要したとのことだが、協議の現状や今後の見込みはどうか。

（所管課）今回の計画期間において、支川合流部の整備は完了しているため、支川合流部の協議によって事業進捗が左右されることはないものと考えている。

（委員）残っている区間で協議が難航する可能性はどれくらいか。

（所管課）本計画において整備をしているのは二級河川であり、整備後に兵庫県に引き継ぐ必要があるため県との協議が必要である。協議において課題が発生するなど不透明な部分はあるが、現時点の課題は、解決に向けて取り組んでいる。なお今後の事業進捗は、事業費などに左右されるところがあるため必要な事業費の確保にも取り組んでいきたい。

（委員）他の事業では利便性向上等が目標となるが、この事業では整備の進捗を目標としている。整備目標自体は達していない現状で、事業の効果を評価するためには、継続する事業での進捗の見通しが必要ではないか。説明資料 p. 26 にあるような事業に取り組むことになると思うが、今後について決定事項や見通しがあれば教えてほしい。

（所管課）流域治水プロジェクトは兵庫県を中心に国・自治体・市民等様々な関係者が一緒にソフト・ハード両面の対策を進めていく。その一環として本計画で

ある河川改修事業も進めていきたい。

（委員）流域治水プロジェクトには河川整備以外にも含まれていると思うが、協議会等はあるか。流域治水プロジェクトの進捗はどうか。

（所管課）県において、流域に応じた協議会があるが、今、詳細な資料は持ち合わせていない。

（委員）治水事業は、流域治水へ移行してきており、効果が測りきれない部分もあると思う。河川改修に加え、より総合的な手法を用いて流域治水を進めていく、という認識でよいのか。

（所管課）治水事業は河川改修事業が中心にはなるが、河川改修事業は事業費がかさむことや、施工に時間がかかるという事情もある。市が管理する河川において、ため池や森林を活用して治水安全度を高めることも重要であると認識しており、現時点では具体的な目標はないものの、そういったことも考えていきたい。

○「民間活力を活用した都市公園の再整備(重点)」

事業所管課：建設局公園部整備課

（委員）事後評価書で全体事業費は1,038百万円、「1. 交付対象事業の進捗状況」ではR3のみ280百万円が記載されており合計値が合わない。

（所管課）記載している事業費は、整備計画を策定時点の令和3～5年の3ヵ年の予定額である。実際には令和4年から「社会課題対応型都市公園機能向上促進事業」に移行しているが、整備計画における交付金事業は、280百万円であるため、このように記載している。

（委員）調書に付記事項として記載していただきたい。また、新水族館自体はこの事業費には入っていないのか。

（所管課）新水族館自体は、事業者による設置許可施設であるため事業費には入っていない。

（委員）今回の事業に新水族館自体は入っていないとのことだが、評価の観点ではどのように評価するのが適切か悩ましい。令和3年の交付金事業だけでも評価は可能か。それとも、全体事業として一体不可分であるのか。

（所管課）R3の事業では、西側5分の1程度の園地と周辺園路等を整備している。この部分のみで委員会に諮ることも可能ではあるが、整備計画の目標としては新水族館の利用者数も設定しているため、全体事業として諮った方が事業の評価を頂く上で適切だと考え、このような記載としている。

（委員）新水族館は別で評価を行うのか。

（所管課）新水族館は、民間事業者で設置・管理し、本市は許可を出している立場のため、評価を行う予定はない。

（委員）この件に限った話ではないが、外部評価の建付けが予算毎となっている

ため、このように評価対象と対象外が混ざることが起こり得る。難しい問題だと考える。

○「地域ニーズに即した都市公園ストックの再編」

事業所管課：建設局公園部整備課

（委員）多聞台中央公園と灘丸山公園の利用者の増加についてどのように分析しているのか。

（所管課）多聞台中央公園の増加は、休日に地域でイベント開催されたり、遊具設置により遊びの場として活用されたりしていることが、利用者の増加に繋がっているのではないかと考えている。灘丸山公園は、駐車場のある公園で、休日は整備前から駐車場が満車の日が多く、休日利用はほぼ横ばいであるが、平日はまだ駐車スペースの余裕があったため、利用者数が増加したのではないかと推測している。

（委員）説明を行う際に、湊川公園と多聞台中央公園は個別の公園名称が出てくるが、灘丸山公園は多聞台中央公園等に含まれるため、説明資料 p. 8 の注釈でこの事業を代表する3つの公園（湊川公園、多聞台中央公園、灘丸山公園）を明示しておく等、資料のつくりかたを工夫していただきたい。

（所管課）資料では、再整備を完了した公園として p. 12 に個別の公園名を挙げているが、より分かりやすくするために p. 8 に再整備が完了した公園名と p. 14 に灘丸山公園の事業完了後写真を追加したい。

○「安全・安心や環境に配慮した公園整備等の推進」

事業所管課：建設局公園部整備課

（委員）説明資料 p. 24 で雨水幹線の負荷軽減が定量的に示されている点は評価したい。単位が「立米/(s/10)」となっているが「/10」となっているのはどのような意味あいか。

（所管課）誤記である。正しくは、立方メートル毎秒（m³/s）であるため修正する。

（委員）事業名の変更は難しいのだと思うが、事業4（安全・安心や環境に配慮した公園整備等の推進）と事業5（安全・安心で快適な公園づくり（防災・安全））の違いが事業名からは分かりづらいため、資料の方を工夫していただきたい。

（所管課）事業名の変更は難しいが、事業2～4は社会資本整備総合交付金、事業5・6は防災・安全交付金となっており、交付金の建付け上、このような分け方となっている。説明資料については工夫したい。

○「安全・安心で快適な公園づくり（防災・安全）」

事業所管課：建設局公園部整備課

特になし。

○「長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新（防災・安全）」

事業所管課：建設局公園部整備課

（委員）当初の計画では 80 公園、達成状況は 107 公園となっているが、当初はどのような想定だったのか。

（所管課）当初の計画公園数は、過年度の実績から算出している。達成状況については、公園毎に改修する施設に違いがあるため必要な費用が異なることや、新たに更新が必要な公園を追加するなど、予算の範囲内で改築更新を行った結果、107 公園となった。

（委員）説明資料 p. 11 の定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況に費用便益分析の結果を記入すべきではないか。

（所管課）国土交通省のマニュアルでは、費用便益分析を行う公園は 1 公園あたりの事業費が 2 億 5 千万円を超えるものとされている。今回の全体事業費は 2 億 5 千万円を超えるが、個別の公園施設改修では 2 億 5 千万円を超えるものがほとんど無いため、効果の発現状況には記載をしていない。

（委員）当初の想定事業費からの上昇等、定量的な部分について評価することが事後評価の目的でもあると思う。今から計算することまでは求めないが、分かっている数字があれば資料に記載する方が市民にとって分かりやすいと思う。

（所管課）費用便益比を算出する事業としては、一定の費用が掛かり、複数年かけて実施するような比較的大規模な事業であるが、この事業の多くは個別公園の施設改修であり、単年度で完了するものが多いため、一部を除いて費用便益分析は実施していない。しかし、ご指摘のとおり、個別には費用便益比分析を行っている公園もあるため、今後外部評価を受ける際には、市民に分かりやすい資料となるよう検討したい。

○「国際競争拠点都市整備事業」

事業所管課：都市局三宮再整備課、都市局未来都市推進課

（委員）各事業において、今後、工事費が高騰することも想定されるが、事業費が増える場合の費用便益分析への影響はどうか。

（所管課）新交通三宮駅改良事業と三宮駅周辺デッキ事業については、整備費が 2 割増になった場合も費用便益分析で 1 を超えることを確認している。神戸三宮雲井通 5 丁目地区第一種市街地再開発事業では賃料の変動等により域内便益も増加するため、この点も加味して確認していく予定であ

る。

（委員）大阪万博では電気を動力源とするバスが運行していると聞くか、バスターミナルでガソリン以外を動力源とするバスへの対応は検討しているのか。

（所管課）バスターミナルは、国交省が保有し、運営事業者は公募で決定する。さらに、運行されるバスの種別については、運営事業者がとりまとめるバス事業者各社によって決められる。そのため、ガソリン以外を動力源とするバスを保有し、運行するかは、バス事業者がどのように考えていくか、という部分に左右されるため、本市が直接的にコントロールしづらい部分ではある。

（委員）バスターミナル及びビルに関し、防災機能の向上について、帰宅困難者の受け入れ確保以外で考えられていることはあるか。

（所管課）ビルの機能として、利用者に向けた備蓄倉庫や非常用電源を備える予定である。また、災害時には電車等の運休が想定されるため、国の計画ではバスでの代替輸送についての記載がある。

（委員）デッキについて、R5からR7にかけて事業費は3倍弱、便益は約2倍となっており、R5時点でもっと高い精度の数字を算出すべきであったのではないかと思う。今後に向けてフィードバックしていくことが重要だと考える。

（所管課）設計の進捗や関係者との協議が整ったことを踏まえて、今回のタイミングで事業費を増額している。既設の地下構造物との関係や交通規制など、市街地工事であるが故の増額要因が多く、都心部での工事の特性を反映できていなかったと考えている。難しい課題ではあるが、今後に活かしていきたい。

以上